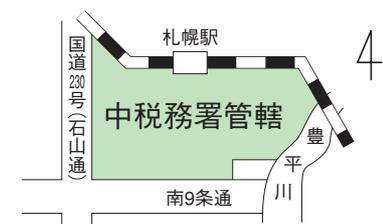


税の申告はお済みですか？

住民税・所得税・贈与税・消費税・地方消費税の相談と受け付けを下表の通り行っていますので、お早めに申告しましょう。

※例年、受付最終日は大変混雑します。

※駐車場が狭いので、公共の交通機関をご利用ください。

| 区分 | 住民税の申告 (市・道民税) ※所得税の申告をされた方は不要です | 区分 | 所得税の還付申告 (給与所得者・年金受給者) | 所得税・贈与税の 申告と納税 | 消費税及び地方消費税の申告と納税 (個人事業者) |
|----|---|----|---|--|-----------------------------|
| 期間 | 3月15日(火)まで ※土・日曜日は休みです | 期間 | 3月11日(金)まで | 3月15日(火)まで | 3月31日(木)まで |
| 会場 | 中央区役所 1階ロビー (南3条西11丁目) | 会場 | 中央区民センター 1階ギャラリー (南2条西10丁目) | 札幌中税務署 (大通西10丁目札幌第2合同庁舎) 札幌西税務署 (西区発寒4条1丁目) | |
| 時間 | 午前8時45分から 午後5時15分まで | 時間 | 午前9時30分から 正午まで 午後1時から 4時まで | 午前9時から正午まで 午後1時から5時まで | |
| 詳細 | 中央区役所 課税課市民税係 ☎231-2400 (内線)282~287 410~412 | 詳細 | 札幌中税務署 ☎231-9311 札幌西税務署 ☎666-5111 税務相談室 札幌国税局 ☎261-7755 札幌西分室 ☎666-5150 |  <p>部分は中税務署、それ以外の中央区の方は西税務署が管轄です。</p> | |

広告欄